

**住みかえーる(親・子世帯の近居・同居)における
住宅金融支援機構【フラット35】地域連携型 対象要件チェックシート**

チェック欄	助成対象要件
①子世帯の要件	
<input type="checkbox"/>	小学校入学前の子ども(出産予定含む)とその親を含む世帯員で構成される世帯であること、 または年齢合計80歳以下の夫婦を含世帯員で構成される世帯であること。 <small>小学校入学前の子どもがいるひとり親世帯は申請可能です。</small>
②親世帯の要件	
<input type="checkbox"/>	子世帯の親のどちらかの親が含まれる世帯であること。
③移転後の子世帯と親世帯の距離の要件	
<input type="checkbox"/>	同居もしくは近居(同一小学校区内もしくは直線距離で概ね2km以内)すること。
<input type="checkbox"/>	移転前に同一小学校区内ではなく、かつ、直線距離で2km未満に住んでいない。 <small>移転前に同居の場合は申請可能です。</small>
④移転世帯の所得の要件	
<input type="checkbox"/>	夫婦いずれか一方に前年度所得がある、または就労していること。 <small>子世帯の移転については①前年度所得の確認または②就労証明書が必要です。</small>
⑤移転先の住宅の要件	
<input type="checkbox"/>	移転世帯が自ら居住する住宅であること。
<input type="checkbox"/>	広さが最低居住面積水準以上であること。 かつ、フラット35の住宅床面積の基準(一戸建て等の場合70㎡以上)を満たしていること。 ※詳しくは住宅金融支援機構および融資の金融機関にお尋ねください。
<input type="checkbox"/>	建築基準法に規定する新耐震基準に適合している、または同等の性能を有すること。 <small>1981年(昭和56年)6月1日以降に建築(着工)した住宅。 1981年(昭和56年)5月31日以前に建築(着工)された住宅の場合、耐震診断により耐震性を有することが確認された住宅 もしくは耐震改修により耐震性が確保された住宅であること。</small>
⑥その他の要件	
<input type="checkbox"/>	生活保護法による住宅扶助、及び生活困窮者自立支援法による生活困窮者住宅確保給付金を受給していない。
<input type="checkbox"/>	申請にかかる親・子世帯に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を含まないこと。
<input type="checkbox"/>	親世帯・子世帯が同時に移転する場合で、既に一方の世帯がこの事業の申請をしていない。
<input type="checkbox"/>	兵庫県または神戸市から同様の助成等を受けていない。
<input type="checkbox"/>	過去に神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業の助成を受けたことがない。
<input type="checkbox"/>	2年以上継続して近居・同居する意思がある。 <small>申請日より起算して2年とします。</small>